

令和7年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議 会議録

【日 時】 令和7年4月24日（木）午前10時～午前11時30分

【場 所】 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：10名

那須千賀委員、浅沼総委員、岩館大輔委員、藤館茂委員、菅原教雄委員、

八重樫康治委員、高橋元一委員、大竹佐久子委員、菅原康之委員、板垣武美委員

欠席委員：3名

晴山富子委員、菅原紳委員、高橋公男委員

市側出席者：8名

説明者

岩間総合政策部長、粒針総合政策部秘書政策課長、八重樫総合政策部秘書政策
課企画調整係長

事務局（石鳥谷総合支所）

畠山総合支所長、八重樫地域振興課長、高橋市民サービス課長、伊藤地域振興
課長補佐、新田地域づくり係上席主査

【審議事項】

新市建設計画の変更（案）について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

1 開会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

令和7年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について晴山富子委員、菅原紳委員、高橋公男委員の3名の委員から、出席できない旨の連絡がございましたのでお知らせいたします。

委員13名中10名、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、菅原会長から御挨拶をお願いいたします。

2 挨拶

(菅原康之会長)

本日は、何かと御多用中のところ石鳥谷地域協議会令和7年度第1回会議に御出席をいただきましてありがとうございます。

新市になり早19年が経過しておりますけれども、昨年策定されました第2次花巻市まちづくり総合計画の長期ビジョンに基づきまして、計画期間を令和6年度から9年度までの4年間とする前期アクションプランの取り組みが実施されており、今年度は2年目を迎えております。

本年4月1日付けで、石鳥谷総合支所の職員体制も変わりましたが、畠山支所長を中心として、全職員がホスピタリティを重視し、市民に寄り添い、魅力と誇り、愛着の持てるまちづくりに取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお本日の審議案件は、「新市建設計画の変更(案)」に係る諮問1件でございます。

事前に資料を配布いただいているところでございますけれども、御審議の程よろしくようお願い申し上げます。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

続いて、本日説明のために出席しております総合政策部の職員を紹介いたします。

【八重樫地域振興課長から市側出席者を紹介】

花巻市地域自治区設置条例第9条第3条の規定により会長が議長となりますので、菅原会長よりお願いいたします。

3 諮問

(菅原康之会長)

それでは次第の3諮問に入ります。

審議いただく前に、この案件に関して事務局から説明をお願いします。

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものであります。市では重要な計画の策定にあたっては、本

協議会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画がある都度、地域協議会の会議を会長が招集いたします。計画案を担当部署から説明し、委員の皆さんからの質問や意見を伺います。その意見に付して書面により答申する形態と、書面によらずに意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは個々の計画等の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

本日の案件は、「新市建設計画の変更（案）」についてでございます。

この案件は、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第1号の規定に基づき、市長から石鳥谷地域協議会が諮問を受けるものです。地域協議会の審議の結果については、後日書面により答申を行います。

それでは、新市建設計画の変更（案）について、花巻市長の代理として岩間総合政策部長から菅原会長に諮問を行います。

【岩間総合政策部長から菅原会長へ諮問書を手交】

4 審議

（菅原康之会長）

ただいま事務局から説明がありましたとおり、計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

それでは担当の総合政策部から説明をお願いします。

【岩間総合政策部長の概要説明後、粒針秘書政策課長が資料に基づき説明】

（菅原康之会長）

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたとおり、変更点が5点というところですけども、「新市建設計画の変更（案）」について質問・意見等がありましたなら、挙手をお願いします。

板垣武美委員。

（板垣武美委員）

当日に資料の差し替えがありまして、一気に説明をいただきましたが、最後の部分は前期アクションプランのローリングについての紹介というお話がありまして、だいぶ頭の中が混乱しておりますが、諮問を受けましてどのような答申をすればよいのかいろいろ考えておりますが、充実した議論を深めるために議論の軸となるポイント、いわゆる、どのような論点で答申すれば良いのか、その辺を整理してもらえませんか。

（菅原康之会長）

もう少し具体的をお願いします。

（板垣武美委員）

具体的にと言っても何をどう意見を述べれば良いのかわからないので、こういう部分についてご意見をお受けしたいとか、そういう論点を整理してもらえると発言する際にだいぶ助かります。大きい話をすれば「計画全体についていろいろ発言をしても

らう」、それとも「石鳥谷地域に関わる部分について各論的にお話をすればいいのか」あるいはどちらでもいいですよというのであれば、そうおっしゃっていただければいいです。

今の説明だけでは「新市建設計の変更（案）について」私は十分には理解ができませんので、公益となる論点をいくつかご提示ください。

（菅原康之会長）

先ほど当局の説明では、改正部分 5 ページということでお示しをしたところですが。

岩間部長。

（岩間総合政策部長）

今回の諮問につきましては現計画の変更でございますので、先ほど申しました、変更内容につきましてどうであるかということを中心にご議論いただければありがたいと思っております。

（菅原康之会長）

板垣委員。

（板垣武美委員）

合併をして 20 年経過しますが、先ほど説明がありました 198 の事業がエントリーされていて、それに紐づく事業が 601 ある。それぞれ着手したもの、進行中のもの、未着手のものというお話がありました。着手率 83.03%ですが、この計画案を見ただけでは、どの部分が完成したのか、あるいは進行中なのか未着手なのかさっぱりわかりません。

そういうことは横に置いて、今回新たに変更した内容についてのみ意見を述べればよいという理解でよろしいですか。

（菅原康之会長）

岩間部長。

（岩間総合政策部長）

その件につきまして、どういうところで未着手のままのものがあるのか、そういう事については資料がございますので、お答えすることは可能です。ご質問という形でいただければと思います。

（菅原康之会長）

板垣委員。

（板垣武美委員）

そういう資料があるのであれば、事前に出していただけませんか。議論は成立しないと思います。

（菅原康之会長）

岩間部長。

(岩間総合政策部長)

そういう資料を事前に提示するということでのご意見ということで、承りたいと思います。

今回はあくまでも計画の変更の部分でご審議をいただきたいということで、私どもとしては事前資料をそこまで出すという考えがなかったところでございますので、そういう部分を出すべきだということであれば、今後検討させていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

新市建設計画というのは、合併後のまちづくりの基本方針を書いたものだと思っています。従って、この間に合併による成果というものはどのような状態になっているのかということを示さないで、5年間期間延長するにあたり、4項目、5項目の事業追加をしましたという、その部分について意見をくださいと言われました。

我々一般市民はなかなか理解できないわけですよ。

漠然とした話になりますが、合併してよかったかどうかという部分まで話をしているとなかなか難しいと思っているわけですが、ここで出す出さないの話をしてもしょうがありませんけれど、質問をちょっと変えたいと思います。

今回4月に地域協議会に対して諮問を行い、6月の市議会の定例会に議案として提出をしたいというスケジュールで物事が進んでいるようですけれども、前回の平成27年度に新市建設計画の第1回目の改定を行われた際には、3月の議会に議案として提出したという記憶があります。

今回はなぜ6月定例会に議案として提出をする日程になっているのか、その部分についてご説明ください。

(菅原康之会長)

粒針秘書政策課長。

(粒針秘書政策課長)

お答えします。ご指摘の通り前回は3月の議会の時にとっておりましたが、今回6月議会に議案提出する考えとしましては、次年度の事業計画は夏ぐらいから動き出します。秋には予算協議を開始して、3月には予算をという形になります。事業を計画するにあたって、財源がしっかりと確保されている状況で、次年度の計画を考えたいということで、6月議会で新市建設計画の変更をお認めいただき、合併特例債の利用が可能な状況であることを担保したうえで、予算検討を行いたいということが理由でございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

さっぱりわかりません。前回も3月議会で議決しても十分間に合いましたよね。今回は、なぜこんなに急ぐのかという拙速感を覚えます。

既にパブリックコメントも終了しましたし、説明会も今日石鳥谷会場ですけれど

も、まもなく終了するというので、市民参画の手続きについては冒頭に岩間総合政策部長から説明がありましたが、パブリックコメントは2名10件というお話でしたが、これは1人は私です。もう1人は花巻の比較的若い方なはずです。

私がパブリックコメントを出したほうが良いのではないかとおすすめしたので。

非常に市民参画手続きにおけるパブリックコメントは、結果的に低調であったと思わざるを得ないわけです。

広げて言えば、新市建設計画に対する一般市民の関心は極めて低いと言わざるを得ません。それと同時に、一般市民に対するこの新市建設計画の改定をしているという周知、これも薄いと言わざるを得ません。

前は市民説明会を開催していましたが、今回はなぜ市民説明会を省略したのかお尋ねします。

(菅原康之会長)

八重樫係長。

(八重樫企画調整係長)

その点について説明させていただきます。前回平成28年3月の変更の際は、地域協議会の皆様への諮問と市民説明会という形で開催をいたしました。

花巻会場と石鳥谷会場の2会場で実施しまして、大迫からバスで石鳥谷会場へ、東和からバスで花巻会場というような形で実施いたしましたが、1会場あたりの参加者が20名程度ということで、なかなか皆様からは出席いただけなかったというような状況になっておりました。

今回につきましては、パブリックコメント30日間ということでやらせていただき、各種説明会等に関しましても開催時間、議論は様々あるかと思いますが、ネットでご理解いただけるということから考えますと、幅広い方から意見をいただけるような形がとれたのかと思っております。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

結果的にパブリックコメントの方法は2名しかなかったわけですよ。先ほどお話を聞いていると、全てが事務作業的な理由によって物事が進んでいるという印象を受けます。地域住民の理解は横においているようにしか感じられません。こういう政治スタンスで良いのですか。

合併して20年いろいろな意見があるわけですが、合併は失敗だったのかとか、紫波町は頑張っているとか、生々しい声が聞こえるわけです。

今日はそういった部分のですね、話ができるのかなと思っておりましたが、そういう雰囲気ではないということなので、ちょっと頭の中を整理したいと思います。

(菅原康之会長)

他にご質問ご意見ございませんか。

大竹委員。

(大竹佐久子委員)

学校教育の充実に政策があって、義務教育学校整備事業という形で去年新しく入っ

たわけですけども、この中に区域名が入っていないということです。

例えば他のローリングの中でも、義務教育学校整備事業(設計費および測量調査後調査費)というふうに出ていますけれど、今私は石鳥谷に居るわけですけど、石鳥谷町内の小・中学校が運営協議会を作って義務教育学校にしていこうという動きになっていると考えてよろしいでしょうか。

(菅原康之会長)

八重樫係長。

(八重樫企画調整係長)

ご説明させていただきます。今具体的には、令和10年度の開校を目指しております矢沢地区の義務教育学校を書いておりますが、この新市建設計画12年度までございますので、石鳥谷がそのような動きになっているのも承知しております。

その際にはこういったものも、この中で事業を実施して合併特例債する発行していくというような形で書いておりますので、区域名は空欄にしているものでございます。

(菅原康之会長)

大竹委員。

(大竹佐久子委員)

教育委員会からの説明では、矢沢の方が5年ぐらいかかったということですけど、実際に石鳥谷の場合は4校小学校があるので、その辺の意思統一をするために時間がかかったということだと思いますけれども、今後は前向きにという形で、地域も移転を考えてよろしいということに捉えてよろしいですか。

(菅原康之会長)

岩間部長。

(岩間総合政策部長)

お答えします。教育委員会から具体的にどのような状況であるかということまで私どもの方でお聞きしておりません。ただ教育委員会のスタンスとしては、あくまでも地域、それから保護者の同意を得て手続きを踏んでいくということの考えはこれまで通りと伺っておりますので、しかるべき手続きを踏みながら事業は進めていくと思っております。

(高橋元一委員)

新市建設計画の関係で、合併特例債が使えるということで計画を作ったということだと思いますけれども、10年の区切りがあってそれで使い切れなくて、たまたま災害があって5年、更に残ってまた延びてというのは何か状況としてはあまりいい状況ではない。

やはり一つの区切りとして計画があるわけですから、区切り内に使ってしまう、あるいは計画通り進めるということが正しい進め方ではないかと思っておりますので、令和12年度には合併特例債がないという状況になるという見込みを考えて良いですか。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

最初の説明の中でも申し上げましたとおり、新年度の計画の周期までには全ての合併特例債を使い切る計画の中で進めてまいりたいと考えております。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

板垣委員。

(板垣武美委員)

新規追加事業についてお尋ねします。

(仮称)子育て複合施設整備事業という項目がございますが、先ほどの前期アクションプランの方についても説明資料を見ますと、こちらには(仮称)子育て支援複合施設整備調査検討事業と書いてありますが、子育て支援複合施設と子育て複合施設と支援があったりなかったりするわけですが、これは同一施設を指すものですか。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

同一の施設を指すものであります。

(板垣武美委員)

どちらが正しいですか。

(粒針秘書政策課長)

アクションプランの方に掲載しております、子育て支援複合施設整備調査検討事業が中身についてはこれからの検討ですので、調査事業というのが現時点での中身としては正しい名称かなというふうに思っております。実態といたしましては、調査を中心にまず進めていくというものでございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

中身についてはこれからというお話でございましたが、複合施設と名乗っている以上は、どういった施設とどういった施設を複合するわけですか。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

この事業の大きな課題といたしまして、子育て世代の親御さんたちが、子どもたちを屋内で遊ばせるような施設がなかなかないというようなことで、そういった課題を踏まえ、屋内の遊び場というような遊戯機能と、子育てに関する各種相談機能といっ

たものを複合的にやれるような施設の検討をしていくという中身になってございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

だいぶ話が見えてまいりましたが、そうしますとこの施設は、今年の予算議会の最後に市長が施政方針演説の中で述べられた、屋内児童遊戯施設を指すものですか。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

そのとおりでございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

施設の中身についてはこれからということでしたが、この種の児童施設は、本年の県議会の代表質問でも取り上げられた内容でありまして、遠野市にもこういったような施設があるらしいとお聞きしておりますし、北上市の駅前にそれに類する施設があるとお伺いしておりますが、これは1自治体にやはり一つずつなければならない施設でしょうか。競合リスクというものはないのでしょうか。そこらへんの検討についてはどういったことになっているのかお尋ねします。

もう一つ加えて、1市3町で新市が誕生しているわけでありますので、花巻市に一つと限らず、1市3町に一つずつということもあり得るのか併せてお尋ねします。

(菅原康之会長)

八重樫係長。

(八重樫企画調整係長)

北上の場合は、さくらのデパートの隣のツインモールの方にそういった施設がございます。

あとは調査検討事業ということで、担当課で東北の類似施設を視察しておりますが、そういったところの規模から申し上げますと、1市3町4ヶ所つくるところではなくて、1ヶ所拠点的なもので整備することになろうかと思えます。具体的な規模については検討段階にございませんが、遊戯施設と相談機能を持つ複合施設となると、やっぱりそれなりの人員も必要になりますので、整備する場合には、拠点的なものになるのではないかと考えておりますが、まだゼロベースになっております。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

まだ何も決まっていないということですよ。そんな中で、令和12年度をゴールと

して、5年間でこの複合施設となるものが、果たして実現可能なのかという疑問を持たざるを得ません。なぜならば、新花巻図書館がこれほど困難極めている状況で、基本構想すら持っていない状況で、5年後に子育て支援複合施設という拠点施設の整備できるのですか。

日程的に十分間に合うスケジュールなのでしょうか。実現可能性についてお尋ねします。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

繰り返しになりますけれども、まだゼロベースでこれから始めていくという中身でございますので、5年間の期間内に必ずしも実施できるのかどうかというのが、現時点では正直未定というような状況でございます。

ただ冒頭の説明でも申し上げましたとおり、この5年間の中で、やる可能性がある事業につきましては、やはり計画になれば、いざ動き出そうとしたときに合併特例債という非常に有利な起債が使えないということでございますので、まずは検討に入るという段階で、事業としては掲載させていただくというようなことで進めてまいりたいと考えております。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

合併特例債の活用と申し上げただけでしょうか。ちょっと74億数千万円ほどあるという状況の中で、先日開催されました新しい図書館についての説明会で、図書館ではどれほど合併特例債の活用を見込んでいるのですかとお尋ねしましたら、23億6000万という数字が答えとして返ってきましたので、それを差し引きますよね。残りは50億ぐらいになるのかなという印象を持っています。

子育て複合施設整備の他にもありますよね。かわまちづくり推進事業とか先ほど質問がありました義務教育学校整備事業とか産後ケア施設整備事業とかあるわけですが、子育て複合施設整備については、規模間も内容もまだ確定しない。もちろん建てる場所はどこにあるかわからない。わからないけどエントリーしておけば、活用できる可能性があるみたいな話をされていますが大丈夫ですか本当に。私らはわからないからお聞きしますが、これ実現できるモットーがあって載せているわけですよね。

(菅原康之会長)

八重樫係長。

(八重樫企画調整係長)

完成できるかというご心配ですが、合併特例債につきましては建物整備にも活用できますし、その前の実施設計、設計部分にも活用できるというものでございますので、12年までに完成できないとしても、一部でも活用できると考えております。

また今回掲載させていただきました、かわまちづくり推進事業、義務教育学校整備事業につきましては、国のご支援をいただいて整備事業に対して補助金をいただけるものであり、残りの花巻市の負担分に関しまして、合併特例債以外の地方債の活用もで

きます。そういったところも含めまして、もしその合併特例債以外の地方債で足りない場合は、合併特例債を継ぎ足して活用するというようなことも含めまして、こちらの方に記載させていただいたというようなことでございます。

かわまちづくり推進事業に関しましては、大きくハードに関しましては、国にやっていただける事業となっておりますので、市として何か大きなハード整備をするというようなものでございませぬ。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

いろいろ質問してお答えいただかないと、事業の姿が見えてこないということなのですね。

ちょっと方向変えてお尋ねしますが、まだ子育て支援複合施設なるもの建設場所等については固まった方針がないということですので、あえて申し上げたいと思いますが、新市建設計画の9ページ以降に、人口と世帯の現況の統計といえますか数字が添付されておりまして、私は9ページ昭和55年比較の総人口の推移、令和7年度の大迫町の人口の数字を見て、増減率が43.5%も減っていることに驚きを覚えました。

11ページには、世帯数の推移はありますけれども、大迫町かなり人口減が進んでいるなと思っていました。従ってこの合併の大きな目的として、均衡ある発展という視点に立てば、こういった子育て支援複合施設を大迫町に立地するというのも一つの考え方なのではないかなと思いますので、意見として申し上げます。

(菅原康之会長)

他にご意見などございますか。

八重樫委員。

(八重樫康治委員)

今回の方針についての考え方というかお願いしたいのですが、例えば28ページに色々な事業があり、31ページにも色々な事業があり、別枠でこれからの事業の説明もあるわけですが、こういった事業の具体的な導入の内容というのは、今回こういう資料はかなり膨大な資料になるはずなので、個別の事業の例えば地域状況だとか、あるいはその考え方についてのローリングの内容が具体的に細かくあるのではないかなという気がします。

今回求められている内容ですが、例えば31ページで学校教育の関係があります。教育委員会がありまして、小学校の統合関係のお話を伺いまして、そういった中身にも多分関係してくると思いますが、先ほどの人口の推移を見ても、かなり当石鳥谷地域でも、八重畑や新堀とか人口の子どもたちの数は相当減っている、その度合いがすごいです。

4、5年先を考えて、すぐにでも統合を検討しなければいけないかなというふうな気がしたわけですが、具体的な学校の再編だとか、そういったものは今回の収支計画の中に出てくるかどうかわかりませんが、具体的に個別にそういうローリングの場面とか何かで検討されていると思います。

されているとすれば、そのような資料を個別に、石鳥谷地域に係るものだけを見ても相当膨大なものになるかと思いますが、そういった点からある程度示していただきながら進めていかないと、こういった所でどういう意見を述べたら良いのか見え

てこないところがあります。

私達はむしろこの地域の、個別の事業がどのように進められるかということを知りたいわけです。そういった資料はあるものなののでしょうか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

(菅原康之会長)

岩間部長。

(岩間総合政策部長)

石鳥谷の小学校の統合ということにつきましては、まだ具体的な計画というものがないという状況等を聞いておりましたので、今回の例えば、アクションプランのローリングの中でも、そのような具体的な話はまだ出ていない状況でございます。

義務教育学校につきましては、具体的な年次計画や施設の計画が出ているのは、矢沢地区の義務教育学校ということで、その部分につきましては、事業費ですとか各年度における事業、次への計画というようなものは検討しているということでございます。

先ほど子育て事業の施設の関係もありましたけれども、まだ具体的になっていないので検討していかなければならないといったようなものも、この項目に入っている状態でございます。

(菅原康之会長)

八重樫委員。

(八重樫康治委員)

ありがとうございます。

そういうことなのだろうと思ったのですが、教育委員会の方で具体的な計画を作らないと、実際のその予算に結びつけるといった明確の話にならないのだと思うのですが、その辺非常に取り組みが全体的に遅くなって、何年かすれば本当に複式学級でしばらく推移して、本当に問題になってからではないと具体的な検討には入らないとそのへんに危惧を覚えたところでございます。ありがとうございました。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

板垣委員。

(板垣武美委員)

38 ページに、新市における県事業の推進ということで県の主要な事業が列举されておりますけれども、今回この部分について変更点はないということですが、内容を見れば、道路整備であったり、基盤していく事業であったりするわけですが、恐らく事業は完了したところもあるのだろうなと思っています。

しかし、この 20 年の間に新しい取り組みとして始まった事業もあるのだろうと思うのですが、この 38 ページ 39 ページに書かれている事業の内容をアップデートする必要があるのですか。

例えば県営事業で申し上げますと、石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業については、令和 6 年 7 月 26 日付けで県知事より事業採択の決定をもらっているという

事実がありますが、そういったものも含めてフレッシュな状態というかアップデートする必要はないのでしょうか。

(菅原康之会長)

八重樫係長。

(八重樫企画調整係長)

県営事業に関してお話させていただきます。こちらにつきましては、いわゆる県が実施主体となりまして、自治体が負担金という形で土地改良事業などが整備となりますが、今回アップデートしていない理由につきましては、基本的にはこちらの事業に関しましては、合併特例債を使う事業ではない、地方債も踏まえましてそちらを活用していくという内容でございますので、確かにやっている事業とか、やらないと判断した事業もあるかと思えますけれども、合併特例債の財源としては活用しないという見込みがございまして、今回こちらの方はアップデートしなかったという内容でございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

よくわかりました。その上でお尋ねしますが、毎年度6月から7月にかけて、各市町村から県に対して要望書を提出しております。

花巻市も60ページぐらいになるような要望書を出しておるようでございまして、令和6年度の要望内容を見ますと、その中でもとりわけ緊急度重要度が高いのが5項目ございました。

1丁目1番地ですね。矢沢地区にある化製場というのですか、屠畜した牛なんかを処理する施設から発せられる臭気、悪臭ですけれども、県議会でも取り上げられておりましたので、録画配信を見ましたら、50年前の課題ということになっております。

結果的に改善策には至ってないということでありましたが、そういった部分をやっぱり解決する必要があるのだろーと思います。何しろ矢沢地区に3年後に義務教育学校が整備されるということで、化製場から直線距離にして700mのところ、矢沢小学校から今度は矢沢中学校に増築される義務教育学校に通うことになるのですから。

高木団地の中に住んでいるお子さんは、まさにこの化製場の脇を通過して、新しい義務教育学校に通うということになります。

この3年間に、定期的に臭気対策を進めなくてはならないと思いますが、追加項目にはそういうのが全くない。

ちょっと角度を変えた質問になっていますが、矢沢の化製場の臭気対策については、5年3年というふうに期間を区切って、市としてはどういうふうに取り組むつもりなのか。

(菅原康之会長)

岩間部長。

(岩間総合政策部長)

矢沢地区にございます化製場につきましては、民間企業のものでございます。現在花巻市におきましては、先ほど板垣委員からありましたとおり、県への重要要望項目

としてここ数年取り組んでいるところでございまして、今年度に入りましてからも県に対して強くこの施設への対応について求めているところでございます。

市といたしましては、県に対して、その化製場が県の畜産業にとって欠くことのできない施設であるという県のスタンスでありますので、このことを踏まえて県として、事業者に対する支援、指導、それら両面で実施すべきであるということを申し上げます。

矢沢義務教育学校が令和10年4月の開校を予定しているということもありますので、そのときまでに子どもたちが天気の良い日には、窓を開けて授業を受けられるというような環境を作り出してほしいということを強く要望しております。

今年度もまた知事への直接的な要望を行う機会もありますが、そこでも第1要望項目になると思います。

また県がどのような指導を行うか、どのような対策を行うかによって、その内容によっては市としてもそれに協調するような形で、事業者等に対しての何らかの支援を行うことは考えられることはございますけれども、第1はまず、県の対応をお願いしているというような状況でございます。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

私も現地を見てきましたが、1日も早く解決しなくてはいけない課題だと思います。

追加事業の中に、かわまちづくり推進事業がございしますが、先日議員説明会で説明も行われた事業なので、ホームページで説明資料を拝見いたしました。

事業対象エリアというのは、イギリス海岸から北上川を下ってきまして、賢治の雨にも負けずの石碑がある場所、下の畑からさらに下流に下がって、銀河南大橋一帯を事業エリアに設定しているようですが、ここも先ほど申し上げました化製場の臭気の範囲です。やっぱり臭気対策を徹底しないと、かわまちづくり推進事業にも影響があると思っていますので、これは毎年要望書を出しているというものですが、トップ同士が直接交渉する政治談判だと思うので、ここらへんを強く市長におっしゃってください。

(菅原康之会長)

岩間部長。

(岩間総合政策部長)

ありがとうございます。これにつきましては、市長も直接知事にお話をしておりますし、今月になりまして副知事が市にお見えになった際にも、市長から強く副知事に対してお願いを申し上げます。

また、県南振興局長にも同じようにお願いをしているところでございます。市長から知事への直接のお話もさせていただいており、知事からは、その状況については理解しているというようなことがありましたけれども、まず知事に直接現地に来ていただいて、その内容についても把握していただきたいというようなこともお願いし、その必要性もあるということで、知事が昨年お話されたところでございます。

これについては本当に重要な課題と思っておりましたので、市長も直接動いておりますし、その点進めたいという気持ちには強いところでございますので、ご理解をい

ただきたいと思います。

(菅原康之会長)

板垣委員。

(板垣武美委員)

ぜひ、強力に解決に向かって進めていただきたいと思います。余計なことになっちゃうわけですが、花巻で暮らそうプロジェクトに影響出ると思うのですよ。あんな臭気の強いところに、一体誰が移住、定住してくるかとは私に思っているのですよ。従って、やっぱりこれ1丁目1番地の市政課題だと思いますので、よろしくお願いします。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

大竹委員。

(大竹佐久子委員)

34 ページ、主な地域産業の振興にグリーンツーリズム関連施設整備事業石鳥谷町とありますけれども、これはどういう施設かをお尋ねしたいと思います。

以前私グリーンツーリズムに関係しているのですが、市政懇談会の時に高齢化のために受け入れをする農家が少なくなり、愛農農場を借りて、そこに知識人を集約させて、グリーンツーリズムを受け入れたらどうか、という提案をしたことがあります。

そしたら、そんなに大変ならやめればいいのかという回答があり、非常にショックでしたので、ここにグリーンツーリズム関連施設とは何だろうと思って伺いしたいと思います。

(菅原康之会長)

粒針課長。

(粒針秘書政策課長)

こちらの事業に関しましては、平成 17 年度の計画策定当時に記載された事業でございまして、その当時から具体的な方法、規模とか場所とかは明示されない事業でございました。

今の状況ですと、その建物を建てるハード事業というよりはグリーンツーリズムのソフト面の支援ということで、事業内容がシフトしてございますので、今ところは具体的な担当課が石鳥谷になるのか不明ですが、今のところはソフト面の方の事業の支援ということで動いてございます。

(菅原康之会長)

大竹委員。

(大竹佐久子委員)

そうすると、このグリーンツーリズム関連施設ということはないということですね。

(粒針秘書政策課長)

今のところ、具体的なものが検討されていない状況でございます。

(菅原康之会長)

大竹委員。

(大竹佐久子委員)

その件に関してはまず、これから考えて提案していきたいと思います。

それから意見ですけれども、ローリングについて、(3)に物価高騰対策として計上したというところにゴミ処理事業というのがあるのですが、これはぜひ大いにやっていただければと思います。というのは、最近ゴミ処理のゴミ収集車の時間がまちまちで、前はクマの被害あったりするかもしれないから、夜間に出さないようにということで皆さん朝出していたのですが、最近朝の8時頃に集中してしまうのか、あとはずっと夕方まで収集に来ないとか、人がいないせいなのか、収集車が足りないものなのかよくわからないのですが、日常生活に関わることなので、ぜひ対策として考えていただければと思っております。

(菅原康之会長)

他にございますか。なければ終了したいと思います。よろしいですか。

それでは以上で終了させていただきます。

ここで総合政策部の皆様は退席しますので、暫時休憩いたします。

【総合政策部退席】

(菅原康之会長)

会議を再開します。諮問案件について、答申にあたり審議に入ります。

意見を御聞かせいただきたいと思います。どなたか御意見ございませんか。

板垣委員。

(板垣武美委員)

冒頭に発言をいたしました、新市建設計画について、どういったことを論じればいいのかをよく理解ができませんでした。

その中でも具体的に追加事業について質問いたしましたが、これから考えるみたいな話をされておりまして、そういう状態で提案をしてきた中で、どういった形で答申をするかというのは非常に悩ましいわけです。

私といたしましては、新市建設計画というのは先ほども申し上げましたが、合併後のまちづくりの基本方針を示したものでありますから、合併時の20年前の1市3町による合併時の状況と20年後の現状を、現在の状況の比較をして欲しい。

それから、合併協定項目もたくさんありましたが、それがどのように対応されてきたのか、そういった経過も知りたい。また、主な政策や行政サービスがこの20年で、どのように改善されてきたのか。

あるいは、改善を図るべき課題などの整理を行っていただいて、それを提示してもらわないと、なかなか更新に向き合うのは難しい気がします。これは私の意見です。

ただ市当局は、事務作業的な手続き上のスケジュールもあるようですので、適当なタイミングというか、そんなに時間をかける余裕がないようですので、それは最大限配慮しなければならないと思います。

付帯事項ということで、やっぱりきちんと合併検証してもらいたいということを私は付帯事項につけていただきたいと思います。

(菅原康之会長)

他にご意見ございませんか。

八重樫委員。

(八重樫康治委員)

今回の方針については、変更しているところについてどうなのかとすれば特にはないのですが、個別にそういった事業が具体的に導入するときは、もっと具体的な例えば義務教育学校整備事業、具体的なその事業がそれぞれの事業の中であって、それについてのローリングを行っているのではないかと思いますけれども、それを例えば大体で見ると膨大な資料になるので、石鳥谷地域の分だけでもいいから達成されたものとか、それから個別の具体的な事業に置き換えた説明を受けた方が、私自身はわかりやすい気がいたします。

今回の答申については特に意見はありません。

(菅原康之会長)

ただいま八重樫委員から原案について賛成のご意見がございました。その他ありませんか。

なければ私の方からお諮りしたいと思いますけれども、先ほど板垣委員から合併検証についてのご意見もありましたけれども、これについては、総合支所の方から改めて、担当課にお話をさせていただくということでお願いしたいです。

他の方々には原案に賛成ということを確認しました。それでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(菅原康之会長)

それでは「新市建設計画の変更（案）」につきましては、原案に賛成とさせていただきます。

お諮りしたいと思いますが、「新市建設計画の変更（案）」について、原案について賛成するということで御異議ございませんか。

【異議なし】

(菅原康之会長)

それでは「新市建設計画の変更（案）」につきましては、原案に賛成とさせていただきます。

なお、当協議会からの答申文については、会長である私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

(菅原康之会長)

では、その様にさせていただきます。答申した内容につきましては、委員の皆さま方へ 後日郵送でお届けすることといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で審議を終了します。

5 閉会

(八重樫石鳥谷地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上で令和7年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を閉会いたします。